

記入例

健康保険
厚生年金保険

育児休業等取得者
申出書(新規・延長)/終了届



1 令和 5 年 6 月 23 日提出

提出者記入欄	事業所整理記号	200-ケイト	受付印
	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。 〒 168 - 8599		
	事業所所在地	東京都杉並区高井戸3-2-1	
	事業所名称	株式会社 健保産業	
	事業主氏名 代表取締役社長 健保 良一		
電話番号	03 (1234) 5678	社会保険労務士記載欄 氏名等	

新規申出の場合は共通記載欄に必要項目を記入してください。

延長・終了の場合は、共通記載欄に育児休業取得時に提出いただいた内容を記入のうえ、A.延長 B.終了の必要項目を記入してください。

＜「㉑育児休業等開始年月日」と「㉒育児休業等終了(予定)年月日の翌日」が同月内の場合＞

- ・共通記載欄の「㉑育児休業等取得日数」と「㉒就業予定日数」を必ず記入してください。
- ・同月内に複数回の育児休業を取得した場合は、「㉑育児休業等開始年月日欄」に、初回の育児休業等開始年月日を、「㉒育児休業等終了(予定)年月日欄」に最終回の育児休業等終了(予定)年月日を記入のうえ、C.育児等取得内訳を記入してください。

① 被保険者整理番号	47	② 個人番号	1111111111111111
③ 被保険者氏名	年金 花子	④ 被保険者生年月日	昭和7平成9令和 610711
⑤ 養育する子の氏名	年金 太郎	⑥ 養育する子の生年月日	9令和 040817
⑦ 区分	①実子 2.その他 ※「2.その他」の場合は、⑨養育開始年月日(実子以外)も記入してください。	⑧ 養育開始年月日(実子以外)	9令和
⑨ 育児休業等開始年月日	9令和 041013	⑩ 育児休業等終了(予定)年月日	9令和 050816
⑪ 育児休業等取得日数		⑫ 就業予定日数	パパママ育児プラス該当区分 該当 備考

終了予定日を延長する場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

A. 延長	⑬ 育児休業等終了(予定)年月日(変更後)	9令和	年	月	日
-------	-----------------------	-----	---	---	---

※延長後の「㉒育児休業等終了(予定)年月日の翌日」が「㉑育児休業等開始年月日」と同月内の場合は、「㉒変更後の育児休業等取得日数欄」も記入してください。

⑭ 変更後の育児休業等取得日数	日
-----------------	---

予定より早く育児休業を終了した場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

B. 終了	⑮ 育児休業等終了年月日	9令和	050620	年	月	日
-------	--------------	-----	--------	---	---	---

※「㉑育児休業等終了年月日の翌日」が「㉑育児休業等開始年月日」と同月内の場合は、「㉒変更後の育児休業等取得日数欄」も記入してください。

⑯ 変更後の育児休業等取得日数	7	日
-----------------	---	---

「育児休業等開始年月日」と「育児休業等終了(予定)年月日の翌日」が同月内、かつ複数回育児休業等を取得する場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

C. 育児等取得内訳	1	⑰ 育児休業等開始年月日	9令和	年	月	日	⑱ 育児休業等取得日数	9令和	年	月	日	⑲ 就業予定日数	日
	2	⑲ 育児休業等開始年月日	9令和	年	月	日	⑲ 育児休業等取得日数	9令和	年	月	日	⑲ 就業予定日数	日
	3	⑲ 育児休業等開始年月日	9令和	年	月	日	⑲ 育児休業等取得日数	9令和	年	月	日	⑲ 就業予定日数	日
	4	⑲ 育児休業等開始年月日	9令和	年	月	日	⑲ 育児休業等取得日数	9令和	年	月	日	⑲ 就業予定日数	日

育児休業等取得者申出書は、**育児休業等期間中または育児休業等終了日から起算して1月以内の期間に**提出してください。

- 1 事業主が被保険者からの申出を受け、年金事務所や事務センターへ提出した日を記入してください。
- 2 事業所整理記号を必ず記入してください。
- 3 提出者記入欄に事業所情報を記入してください。
- 4 被保険者整理番号を必ず記入してください。
- 5 終了届の際の共通記載欄は、新規申出時(または延長申出時)に記入した内容を記入してください。
- 6 新規申出時(または延長申出時)に記入した終了(予定)年月日の前日までに育児休業等を終了した場合について、以下の年月日を記入してください。
 - ◎当初の予定より早く復職した場合
就労日(復職した日)の前日
(ただし、労使間で別の定めがなされている場合は、それに従い記入してください。)
 - ◎子を養育している被保険者が産前産後の休業に入った次の場合
 - ・次の子(第2子以降)の産前産後休業を請求した場合
産前産後休業開始日の前日
 - ・次の子(第2子以降)の産前休業を請求せず産後休業に入った場合
次の子(第2子以降)の誕生日
 - ◎子の死亡等により養育しなくなった場合
死亡した日(養育しなくなった日)
- 7 育児休業等開始日が、育児休業等終了日の翌日と同月の場合は、育児休業等取得日数を記入してください。
※同月内に、複数回の育児休業等を取得した場合は、同月内の育児休業等取得日数の合計を記入してください。
- 8 終了届では記入不要です。